６年■組　学級活動学習指導案

授業者：●●　●●

１　取り上げる人権課題　「同和問題」

２　取り上げた人権課題の背景と現状

同和問題は、日本国民全員で解決すべき人権課題である。日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、今なお、日常生活の上で様々な差別を受けている。同和対策特別措置法（昭和 44 年）に基づく国や地方公共団体の対策によって、同和地区の劣悪な環境に対する整備は成果を上げている一方、結婚における差別、インターネット上での差別発言、差別の落書き等、現在も同和問題は依然として解決していない。

これらの問題の背景には、差別はだめという理屈は分かっていても、不確かな知識に基づいた同和地区に対する異質感や疎外感をもったり、世間体を気にして他者の意見に追従して差別を止める行動に踏み切れなかったりするなど、偏見や差別を温存・助長させる見方や考え方が、人々の意識の中に根強くあるからである。同和問題に対する正しい認識をもち、これらの偏見や差別を温存・助長させる見方や考え方を克服して、同和問題を解決できる行動力を育んでいきたい。

３　児童の実態

上記の偏見や差別を生む見方や考え方に関わって、児童を観察すると、学習や生活の様々な場面において、確かな根拠がないうわさに流されたり、安易に仲間の意見に同調したりする姿が多くみられた。これらの意識の要因を明らかにするため、以下のアンケートを実施し、実態を把握した。

【アンケート調査からみた児童の実態】

〈同和問題にかかわる質問〉	はい	いいえ
①　同和問題について知っていることがありますか？	約１０％	約９０％
②「はい」の人はどんなことを知っていますか？…「身分制度で住む所を強制された人について、本で読んだことがある。」等		

〈生活・学習にかかわる質問〉	よくあてはまる	あてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
③友達や親、インターネットで見聞きしたうわさを信じることがある。	約50%	約40%	約１０%	約10%
④はっきりした理由がなくても、周りの人の意見に賛成することがある。	約40%	約50%	約２０%	約10%

質問①から、同和問題についての知識がなく、同和問題そのものを認識する力が十分身に付いていないことは明らかである。質問②や③から、周囲の意見に流されて目立った意見に追従する傾向のある児童が多いことが分かる。これは、違う意見を言うことに抵抗感があったり、他者の発言の根拠や自己の考えとの違いを十分吟味しなかったりすることに要因があると考えられる。他者の意見に、安易に同調してしまう傾向は、偏見・差別を黙認し、結果的に差別問題を助長させる危険性がある。

そこで、本時では、結婚における差別に苦しんだ人の思いに共感し、自分の中にもある偏見や差別を生む見方や考え方を克服して、差別を許さない強い気持ちをもって生活していこうとする姿を目指したい。

４　指導改善の手立て

・中学生が偏見をもった親の発言に迷った理由について考えることで、不確かな知識に基づく異質感や疎外感、世間体を気にして他者の意見に追従してしまう見方や考え方を明らかにする。
・結婚差別によって自死した方の遺書を提示し、「差別を受けた人は何か悪いことをしたのか？」と問いかけることで、差別の苦しみに共感して、差別に対する憤りや悲しみをもつことができるようにする。
・中学生の迷いに共感した児童の意見から「みんなはその考えについてどう思うか」問いかけ、対話的な話し合いを組織することで、自分の中にもある偏見や差別を生む見方や考え方を克服して、差別を許さない強い気持ちをもって生活していこうとする考えをもつことができるようにする。

５　事前・本時・事後の指導構想

＜児童の活動と指導・援助＞　　**＜児童の意識＞**

〈事前〉　社会科
・古代、中世、近世、近代にかけて、同和問題の歴史的背景を知る。
・憲法制定後、現代における人権問題について調べる。

・憲法が制定されても、今もなお、差別が残り、苦しめられている人がいるんだ。なぜ差別はなくならないのか。

〈本時〉　学級活動　「同和問題について考えよう」

〈事後〉　学級活動「学級で差別ゼロ宣言をつくろう」
・同和問題を解決しようとする全国の取組について調べる。
・学級で「差別根絶宣言」をつくり、全校に発信する。

・自分の身の回りにある差別を許さない心をもってみんなが安心できる学級・学校をつくっていきたい。

６　本時の目標

同和地区の人に対する偏見や差別の原因について考える活動を通して、自分の中にある不確かな情報に基づく判断で、他者の意見に追従してしまう見方や考え方が差別を生むことに気付き、差別に対する悲しみや憤りをもって、自らの見方や考え方を改めていくための実践策をもつことができる。（思考・判断・実践）

７　本時の展開

過程	主　な　学　習　活　動	見届ける視点（◇）と指導・援助
つかむ７分	１　第１資料（同和問題を学習した中学生Ｓ子の話）から気付いたことを交流し、課題をつくる。 Ｓ子は学校で「結婚差別」について学習し、「同和地区の人とは結婚しないという差別をしたらだめだ。」と心に決め、家に帰り、母親に授業のことを話した。「ねえ、お母さん、私が同和地区の人と結婚したいって言ったら反対する？」と尋ねると、母親は「反対するよ。だってあなたが差別を受けることになるよ。さらに、あなたが生んだ子どもまで差別をうけるかもしれない。」と話した。差別はだめだと思っていたＳ子の心は揺れ、迷って何も言えなくなってしまった。 ・お母さんがそんなことを言うなんてびっくりしたに違いない。 ・結婚差別はだめと分かっていたのに、なぜ迷ったのかな。 差別はいけないと分かっているのに、迷いが生まれるのはなぜだろう。	◇資料や仲間の意見を基に、課題意識をもっているか。（発言内容） ・「結婚差別はだめということを分かっているのに、親に反対されると迷うのはなぜか」問いかけ、偏見や差別に直面する場面を想定して、考えるようにする。
見いだす13分	２　なぜ迷ったのかグループで話し合い、全体交流をする。 ・親の意見には逆らえない。 ・だめと分かっていても、親の言っていることも分かる。 ・親は、自分のことを心配して言ってくれている。 ・結婚すると、家族全員に迷惑がかかる。 ・自分や自分の子どもが差別を受けることを想像したら、同和地区の人との結婚はこわくなった。 ３　Ｓ子の思いについて自分はどう思うか交流する。 ・家族が差別を受けるなら反対する親の意見も分かる。 ・「同和地区は差別される」と人に言われると、なんとなく同和地区を避けたい気持ちが出てくる。	◇差別がだめだと分かっていても、親の意見に追従してしまう理由について考えているか。（発言内容） ・迷ったのはなぜか話し合うように助言することで、Ｓ子の迷いの中に、同和に対する異質感やそれに伴う世間体を気にして親の意見に追従する意識があることに気付くことができるようにする。 ・「自分はどう思うか。」問いかけることで、他者の意見に追従してしまう意識について、理解を示す意見を引き出し、追従する見方や考え方が自分たちの中にもあることを明らかにする。
確かにする15分	**【確かにする場】** ４　第２資料（結婚における差別事件） ・自死に追い込むなんてひどすぎる。絶対許せない。 ・この人は、一切悪いことをしていないのに。 ・同和地区を避けようとする心が、人の命まで奪うんだ。 ５　何が差別を生むのか考える。 ・「自分たちは同和地区と違う」という間違った考え。 ・自分が差別されたくないから、関わりたくない気持ち。 ・自分勝手な判断で、相手を避けようとする気持ち。 ・自分の中に、同和地区はこわいから、結婚しないことは仕方ないという気持ちがあったことが情けない。 ・こわいと思う自分の心の中に差別が生まれている。 差別がだめと分かっていても、自分の中にある自分勝手な判断で、不確かな情報に流される心の弱さが、差別を生んでいる。	**【人権教育の観点】** 差別を受ける苦しみに共感し、悲しみや憤りをもち、差別を生む見方や考え方を克服しようとする態度を育む。（行動力） **＜そのための手立て＞** ・「差別を受けた相手は何かしたのか。」と、問いかけ、根拠のない理由で差別をすることが、いかに理不尽なことであるのか気付くことができるようにする。 ・学習活動３でＳ子の迷いに共感した児童を意図的指名し、自分たちの意識の中に、差別を生む見方や考え方があることに気付くことができるようにする。
できる10分	**【学習成立を見届ける場】** ６　今日学んだことをもとに、自分の姿を振り、差別をなくすために自分にできることをまとめる。 ・私は正しい理由がないのに、なんとなくこわいとか自分が差別を受けたくないという意見をもっていた自分が恥ずかしくなった。どんな理由があっても、不確かな情報を使って相手を差別してはいけない。同和地区も他の地区も何も変わらない同じ人間だ。差別をなくすために、根拠のないうわさをすぐに信じず、正しいかどうかよく考えて生活できるようにしたい。	**【評価規準】** ◇差別に対する悲しみや憤りをもって、自分の姿を振り返り、偏見や差別を生む自らの見方や考え方を改めていくための実践策をもち、主体的に行動しようとしている。（記述内容）

解　説

１．同和問題を取り上げるに当たって

同和問題は，歴史の中でつくられた日本固有の人権課題です。現在も，結婚や就職等，日常生活における差別が存在しています。

これまでは「士農工商」の用語とともに説明がなされましたが，現行の小中学校の教科書でこの用語は使われません。同様に，差別の起源として，河原者と呼ばれる人々が取り上げられるようになりました。また，差別の厳しさだけでなく，差別された人々の文化も取り上げられています。このような変化は部落史研究の成果です。

岐阜市の人権に関する市民意識調査によると，若い世代は，学校教育で同和問題を知り，結婚問題等についてより前向きな意識をもっていると分かります。これは，教育や行政の取り組みの成果と言えます。教育への期待は大きいと考え，教師も児童生徒と共に学び，正しい知識を身に付けることが大切だと言えるでしょう。

２．本実践の指導上のポイント

同和問題を知っている児童は極めて少ないと考えられます。そのため，歴史的経緯を事前に指導することが必須です。本実践では，社会科との連携を図り，その理解へとつなげています。

第１資料として，結婚問題が取り上げられています。ここでは，差別はいけないと分かっていても，親の反対や不確かな情報に流されて，同調してしまうという意見も出てくるでしょう。しかし，このような考え方を許すことが差別の容認へとつながります。

確かにする段階では，同和問題が人の命にもかかわる深刻な問題であることを取り上げます。その上で，周囲の意見に追従してしまう自分の心の弱さに目を向けさせる指導がなされています。

この学習では，相手の立場になって考えることがとても大切になります。「差別されても仕方がない」という意見には，同和地区出身者の立場になって考えることが，この意識を変えるきっかけになると思います。